

青葉区明るい選挙推進 作文コンクール2024

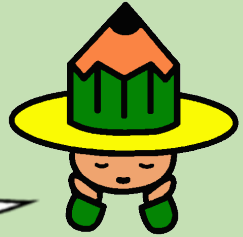
テーマ

未来の青葉区のために私たちができること

※内容が上記テーマに触れていれば、題名は自由です。

青葉区は今年、区制30周年を迎えるよ。

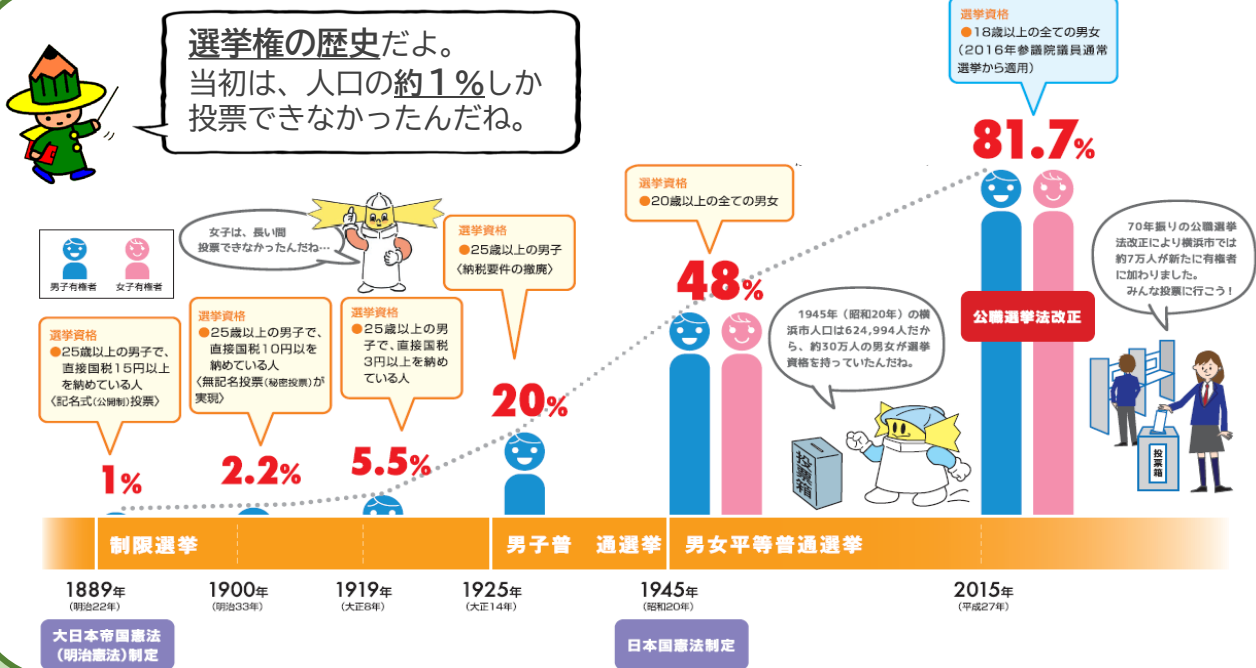
青葉区のことについて改めて、その歴史、特徴、好きなところ、もっと良くしたいところ、未来の青葉区をどんなまちにしたいか、などなど…周りの人と話し合い、考えてみてね！



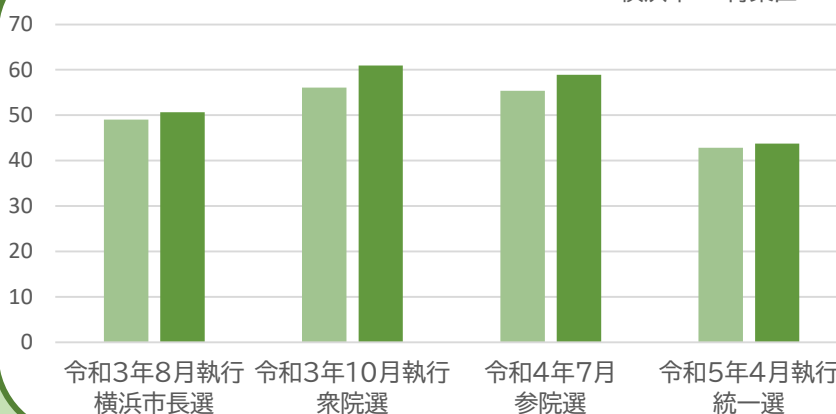
えら坊

選挙に関するマメ知識

私たちがまちづくりに関わる手段の一つに「投票に行くこと」があります。年代や選挙の種類によって投票率も異なるので、どのような傾向があるか、どうすれば投票率は上がるのか。調べて考えてみよう！



直近執行された選挙の投票率



○「明るい選挙推進協会」のHPを見ると「明るい選挙」のことがよく分かるかも!



○青葉区のあゆみ
なるほどあおば2023
ネタ探しの役に立つかも!?



○総務省作製「鷹の爪団」の5分半の動画も見てみよう!





テーマ

未来の青葉区のために私たちができること

※内容が上記テーマに触れていれば、題名は自由です。

応募規定

- 対象者：青葉区内の中学校に在学している生徒
- 原稿用紙：**専用の原稿用紙を使用し、800字以上、1,200字以内**でまとめてください。
タイトル、学校名、学年・組、氏名（ふりがな）を明記してください。

応募締め切り

2024年9月2日(月)までに担当の先生に提出してください。



表彰・賞品

- (1名) 青葉区明るい選挙推進協議会会長賞
- (1名) 青葉区選挙管理委員会委員長賞
- (1名) 青葉区長賞
- (数名) えら坊賞（佳作）

**応募者全員に参加賞としてオリジナル文房具
入賞者には素敵な記念品を贈呈！**

※11月ごろに各入賞作品を発表するとともに、応募校宛てに結果を通知します。
また、青葉区役所ホームページでの公表や報道機関への記者発表を予定しています。
各入賞者には青葉区役所で執り行う表彰式に出席いただき、**賞状と記念品**を贈呈します。

応募にあたっての注意事項

- (1) 応募された原稿はお返しいたしません。必要な場合は、事前にコピーをとってください。
- (2) 審査内容・経緯の公表・開示はいたしません。なお、下記の作品は「審査対象外」とさせていただきます。
 - ア 他のコンクールやホームページ等で公開・公表したもの（類似するものを含む）
 - イ 第三者の著作権を侵害するもの、その恐れがあるもの
 - ウ 代筆、その他応募者本人が作成した文書でないもの
 - エ 特定の政党や政治家を特別に推奨・PRする内容のもの
 - オ その他、応募規定を満たさないもの
- (3) 応募者の個人情報、第三者へ提供することは一切ありません。各賞の選考、入賞等の通知、各賞の送付等、本コンクールの運営に必要な範囲内でのみ利用します。ただし、青葉区明るい選挙推進協議会会長賞、青葉区選挙管理委員会委員長賞、青葉区長賞、えら坊賞（佳作）各賞に入選した作品については、作品とともに、応募票に記載された氏名・学校名・学年等を青葉区ホームページや作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供します。
- (4) 青葉区明るい選挙推進協議会の選挙啓発活動等に作品を利用させていただくことがあり、誤字脱字、専門用語等について青葉区役所で修正させていただく場合がございますので、あらかじめご承諾の上、ご応募ください。
- (5) 応募作品について応募者と第三者との間に著作権侵害等の争いが生じた場合、青葉区役所は責任を負いません。

<お問い合わせ先>

昨年度の入賞作品集はこちら↓

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

横浜市青葉区役所 総務課 統計選挙係「青葉区選挙作文コンクール」担当

TEL：045-978-2205 FAX：045-978-2410 E-Mail：ao-toukei@city.yokohama.jp

